

平成24年度第1回屋久島山岳部利用対策協議会 議事

平成24年5月21日（月）10:00～12:20
屋久島離島開発総合センター会議室

1 あいさつ 屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

2 協議事項

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
 - ア 環境保全経費確保のための対策について
 - イ 募金者への感謝状について
- (2) 縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールの設定について
- (3) 屋久島マナービデオについて
- (4) その他

3 議事

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
 - ア 環境保全経費確保のための対策について
 - 資料のP5～6について、県自然保護課から説明

（県自然保護課）

- ・平成23年度の募金収支について、募金総額が17,394,736円となっている。見込みから若干増えている。増えた理由は、携帯トイレの処分費の納入があったこととA社からの寄付金があったことで若干増えた。
- ・支出経費については、19,980,934円となった。これについても、2月末の見込みからは100万程度減になっている。これについては、若干し尿搬出経費が見込みから下がった結果である。平成23年度単年度収支として、2,586,198円の不足という結果であった。平成22年度からの繰越額6,811,820円、淀川登山口のトイレ工事執行残2,672,300円を足して、24年度当初、23年3月末の残額で、6,897,922円の残額となっている。
- ・窓口別の募金額について、荒川登山口の業務員配置での金額が14,444,881円、平成22年度に比べると1,886,000円余りの増となっている。荒川登山口の募金箱に入っていた募金が260,300円、これが若干前年比減、淀川登山口の募金箱に入っていたのが、539,179円、これは前年比10万円程度の増となっている。そのほか、島内窓口の募金が、723,300円余り、これが対前年度473,000円程度減となっている。そのほか大口企業等の募金が、1,427,000円に対し、前年度2,573,930円で、1,146,000円余りの減となっている。大口募金については、平成22年度、B社の100万円というのがあったので、その分が減った形になるかと思う。募金総額については、対前年比で、315,818円のプラスとなっている。
- ・し尿量の比較について、高塚小屋4,200L、新高塚小屋2,320L、淀川小屋7,040L、鹿之沢小屋740L、石塚小屋280Lの合計14,580Lで、対前年で425L程の増となっている。
- ・新高塚小屋については、昨年7月1日より新しいトイレが使用開始したが、4、5、6の3ヶ月で2,320L搬出している。24年度については、新高塚小屋の搬出量がだいぶ減るのではと予測している。
- ・山岳部保全募金の平成23年度と今後の見込みについて、24、25、26年度見込みで作成している。平成24年度は、新高塚小屋トイレが供用開始したことによって経費減。新高塚小屋が昨年度約500万くらいであったので、その分まるまる減ではないが、搬出経費の単価の増を入れると若干250万ほど減るのではないかという予測である。24年度については、し尿搬出経費15,000千円ということ考えている。
- ・25年度以降は、今年度まで町の緊急雇用対策事業で充てていた募金収受人件費を、25年度以降は募金で負担することになるので、300万程度であるが経費増となる。

24年度の見込みのその他経費で215万、これが25年度見込みになると545万ということで、この分増えた分が募金の収受人件費ということになる。粗々の見込みだが、26年度見込みで年度末残額が19万7千円位になるのではないか。
- ・26年度末に不足する恐れがあるということで書いた。これについては、新高塚小屋の新しいトイレが、何年かに一回汚泥を搬出しなければならないと聞いているが、経費はいつになるか時期が見

えないので、その分は見込んでいない。その経費負担が早まれば、さらに不足の時期が早まる可能性もある。

- ・ これを鑑みて平成25年度以降の募金額は350万円、一人当たり500円であるので、7000人相当の募金額が不足するという見込みとなっている。これに対し、24年度からの対応案として、協議・検討していきたいと考えている。
- ・ 登山口での収受傾向、問題点として、悪天候の日、雨天時は客は足早にバスに乗り込んでしまかなか募金が受け取れない。利用者の多い日、下山者が集中してしまうと、2人で受け取りが間に合わないということがおきている。そういうことから、荒川登山口での収受方法の一層の改善ということで、募金活動解説DVDの放送、これは連休前から実施している。
- ・ これについて、先の実務担当者会議で検討したが、音量とかBGMの選択の検討が必要ではないかという話があった。DVDを休憩施設内でやっているということで、なかなか中に入ってこないと分からないということであったようである。あと、BGMについては、屋久島のシンボリックなものがないかということであった。
- ・ 徴収員の制服、腕章の着用というのを提案させていただいた。これについては、客に訴える力であるとかをアップしてはどうかということでの提案である。
- ・ 修学旅行生、団体客の募金率の向上について、下山者が集中するとなかなか受け取りが間に合わないというのがあるので、一括でもらえれば手間が省けるのではないかとということで提案している。
- ・ これについては、エージェント、学校への文書での呼びかけ、エージェントへの説明会、エージェントが何の機会でも来たときに、こちらから出向いて説明会をしたらどうかということが担当者会議で話があった。
- ・ その中で学生が募金免除という申し合わせがあるのではないかとということであったが、協議会での共通認識ではないということであった。環境教育上、保全の必要性の自覚を促すためにも負担を求めるべきではないかとということであった。
- ・ 登山バスチケット購入時に併せての収受ということで、現在チケット料金が片道850円、バス代が670円、車両交通規制への協力金180円、ミシン目を入れてもらっているが、この180円に募金を上乗せしてもらえば収受人員の人件費の負担減、収受率も上がるのではないかとということでなんと平成26年度それ以降まで回せるような収受の方法について検討していきたいと思っている。

(会長)

- ・ 屋久島山岳部保全募金については、去る10日の実務担当者会議の中でも意見が出たと聞いている。事務局から報告をお願いします。

(事務局)

- ・ 自然保護課から、実務担当者会議での意見も含めて説明もあったので、簡単に説明したい。24年度からの対応案として、3点ほどあった。DVDの内容あるいは運用方法については、当面試行錯誤ということになるかと思うが、改善をしながらやっていきたいと思っている。皆さん方の意見を聞きながら、また町と相談をしながら、登山客に効率的効果的に理解をしていただけるよう工夫をしていきたいと考えている。
- ・ 修学旅行生、団体客の関係であるが、エージェント、学校に周知をして理解をいただくために、事務局のほうで動いていきたいと思う。情報提供等について、観光協会の協力をお願いをしたいと思っている。
- ・ バスチケット購入時に併せての収受ということであるが、これについては、実務担当者会議の中でも、し尿搬出を継続するためにも、やるべきではないかという意見が強かった。

(会長)

- ・ ただいまの自然保護課の説明、事務局の報告について、意見質問等あればよろしくお願ひしたい。

(町商工観光課)

- ・ 24年度からの対応策ということで、登山バスのチケットと一緒にということであるが、山岳部のチケットでさえもいろいろあり、それにさらに一つ付けるとなると、非常にどうなのかなど。事務局に担当がもちろん話をしたと思うが、これも十分検討していただき、山岳部利用対策協議会から分かれて車両部会があるが、この部分についてどうするかということを含めて、チケット問題を検討していただければ有り難い。即するということではなく、そこを含めて話し合いをしていただきたい。うちも事務局を持っているが、利用調整とかそのような話し合いが進めば、親元の山岳利用協議会に返すということを担当者間でも話をしているので、チケット問題はそこを含めて話し合いを

よろしく願います。

(県自然保護課)

- ・ 今の説明は、親元に返すということは、バスの協力金と山岳部保全募金をくっつけたほうがよいということか。

(町商工観光課)

- ・ 今、別々組織がある。そこらを含めて考えていただきたい。今から協議したい。

(県自然保護課)

- ・ いずれにしても、バスチケットの話は今年度の話というのでないと思う。

(観光協会)

- ・ 私は5月3～5日、自然館に行き、バスの中でトイレ協力金のことを入山する方をお願いした。協力金だけでなく、天気も良かったので脱水症状などしないように、またマナービデオで説明している、譲り合いながら山を満喫して行ってくださいと観光協会の立場からトイレ協力金のことに触れたが、感じたところ、会長にもお願いしているが、前任者の会長にも観光協会からお願いしていたように、早くガイドの認定をすることの方が、バスの整理にしてもガイドの方々が「何人乗れますよ。移動してください」というのが実態である。
- ・ どうしても屋久島の山を整備するためには、見識を持ったガイドの人たちの誘導がないことには、トイレ協力金も私はそのとおりだと思し、放送で事前にシャトルバスのチケットは購入してくださいといっても、やっぱり購入する場所が少ないということで、現実的には当日シャトルバスのチケットも売っているの、そういうのを今後、人件費であるとか、事務局から説明があったように、緊急雇用事業で出しているが来年からこれがなくなるであるとか、そういう形を考えていくと、早めのガイドの認定をして、認定ガイドでないと屋久島の山には入山できない、一つは遭難防止もある。あとは変な部分、自殺願望者とか、ガイドがつかないとほとんど、今回5月3、4、5日見ている、知らないガイドがお客をよそで募集をかけて、この時期だけ出稼ぎガイドのような方を随分見た。屋久島のガイド部長がいるが、屋久島の認定されたガイドでないと入れない、ただ、特例として世界の山々を歩く人であるとか、写真家は、この山岳利用対策協議会の会長が、本人の職歴があれば、印をついたら、山岳部の入山届だけを出せば、何日間証明を出して、関連する観光協会であるとか県であるとか、誰々がどういうことで入りますよという情報を提供をしたら、この部分はクリアできることと環境省が推奨している携帯トイレの啓蒙を進めていけば、ここら辺をクリアできる。ゴールデンウィークも関係部とともに、観光協会の事務局職員がその協力に当たっていたが、そこらあたりを早急に急ぐべきではないか。
- ・ 4日が確かあとでガイド部会長が確かな数字を言うが、これまでにないピークだった。それは、高速船のチャーターであるとか、フェリーとか入り込みが、宮之浦岳もそうだが多かったが、その分ガイドが多かったかといえば、人の流れについて行けば縄文杉にいけるとい感じで、心ある人はトイレ協力金をいただいたと思うが、あとはそのまま、ある部分弁当を車中で食べるのを地元のガイドが注意したりであるとか、できるだけ食べて、食べ残しは途中で食べた方がいいとかという会話も耳にした。それを考えると全体的な改造というのは、早めに屋久島の山は一人歩きはできないというような法則を作ったほうが良いような気がする。くどいようだが提案する。

(会長)

- ・ 今認定ガイドの件が出たが、それも含めて皆さんの御意見を願います。

(ガイド部会)

- ・ 観光協会長からあったように、5月4日は1,300人あまり記録した。それにガイドがついて行ったというのは、正確に把握はしていないが、50人程度。圧倒的にフリー。ガイドの中には、ああいうときは行かないという人もいてガイドも分けられるが、あれだけの人数がいて、自然館の入口のトイレはパンクした。急いで事務局が慌ててくみ取りのお願いをした状況である。トイレは大株歩道の終点で約1時間待ちという状態であった。担当者会議でも言った、前回もその前回も言い続けているが、募金も、何年もお願いしても平行線で集まらない状況である。前回は、団体客に対していろいろあったが、既存のトイレ改修は環境省にお願いするとして、予算がなくてどうしようもない状況で、やはり携帯トイレブースを多く設けてなるべく自己完結型をお願いするのが一つと、我々ガイド間で話をしているが、観光協会長も言ったが、早く認定ガイド制度をスタートして、ガ

イドで携帯トイレブースの簡易な形のものを開発して、自分の客がしたい時には、どこでも広げてやらず方法というのも一つの方法ではないか。今聞いていると、こんな会議で上辺だけしか協議していない気がする。もうちょっといろんな方法があるのではないか。話し合いがあったにしても、議題には全然上がってこないのが現況で、実際、現場レベルで皆さんが認識しながら意見を言っているのか、非常に横着な言い方だがここ何年も感じられる。

- ・ この協議会でも、基本的にはトイレを改修しながら携帯トイレを推奨して、なるべく屋久島の山をきれいな状態にして、屋久島憲章にあるように、どこでも誰でも水が飲めるような状態に確保していこうというのが屋久島町の考え方であると思うので、そういう意味では、携帯トイレであちこちでやらせないというのが一つと、募金については、今、商工観光課長からあったが、縦のつながりはとりあえずおいておいて、片道250円ずつ、500円をチケットに入れるというのも、法的にクリアできるのかというのも期限を区切って検討してみて、だめだったらだめで検討して、前回は前回もこの会で話が出ていると思うが、進展が何も見えないというのが、立派な皆さんがいる中で寂しい。こういった意味で本音で対策を考えていかないと大変かなと。新高塚のトイレも、5年後にどうにかしないといけないというのは、最初に作る時は、説明は一回もなかった。我々観光協会にとっても立派なものは作ってもらったが、作ったあとに、これに経費がかかると終わってから言われてもしょうがない。そういう施設を作ることについて、そういうことも本音で協議していかないと後手後手に進んでいくのではないかとというのが感想である。

(会長)

- ・ 今あったように、現実的に提案があってもなかなか進まないのが実際で、どんどんお客さんは入ってくるという感じもある。なるべく早い対応策、方向性をこの会も出していかないと私も今そう思っている。もうちょっとスピーディーに対応していかないといけないかなと思っている。

(県自然保護課)

- ・ 質問だが、携帯トイレブースを増やすというのができないのは何がネックか。

(観光協会)

- ・ 予算。

(環境省)

- ・ 平成21年度に携帯トイレブースの導入試験を実施したときは、縄文杉ルートについても、小杉谷のバイオトイレのところと大株歩道入口トイレの裏に置いていた。当時の記録を見るとそこが一番利用者が多かった。利用者は多かったが、携帯トイレを持たないで直接利用する方も多かったために、それで汚れてしまって、管理が難しいから撤去しようという流れで、縄文杉ルートの携帯トイレブースに関しては、その2カ所は今も置いていない。大王杉のところの一つ、縄文杉を越えた高塚小屋のところの一つとなっているのが現状である。
- ・ 5月10日の実務担当者会議の時に、ガイド部会長から追加で設置したいという話があり、九州事務所にも聞いてみたが、繁忙期などに期間を限定して、山岳部利用対策協議会として設置するという合意がとれれば、設置しても良いのではないかと話になっているので、具体的に進めていけるのかなと思っている。

(県自然保護課)

- ・ 立派な構造物のものでなく、テント式であれば。

(環境省)

- ・ 大株歩道裏と小杉谷に置いていたものは事務所にあるので、それを持ってくるというのは大丈夫である。

(県自然保護課)

- ・ あとは管理の話ということか。

(環境省)

- ・ そうである。ガイドの皆さんに協力していただいて、山岳部利用対策協議会で決まれば置けると思う。

(ガイド部会)

- ・ 反論になるが、試験的にやってなかなか流れは良かった。既存のトイレも使いながら大株歩道ではそれも使い。汚れがあったというのは、そのままやってというのは事実であるが、日常茶飯事あるわけではない。その試験結果をどこでどうまとめて廃止したのかというのを我々も全然知らされてないから、個人的には聞いているが、こういう会議で全然話し合いされてない中でやるということは、せっかくガイドも流れが良くなっていいなと思っていた次の年から廃止している。実際、テントは買ってあるわけで、それを設置してくださいと言っている。屋久島の環境を保護するのであれば、携帯トイレがそこに1つ2つあったからと言って環境は汚れない。通年置けと言っているわけではなくて、みんなの多い時期においてほしいとお願いしているわけであるので、これはきれいな環境を守ると言う観点から考えると全然問題のないことだと思う。木を切ったりするわけではない。そのようにしてほしい。反論である。現場からの意見であり、ほとんどのガイドの声である。
- ・ 管理については、幸い今年県の方から登山道の管理を町を通じてガイド部会がやっているの、通常の管理は今までよりは目が届くと思うので是非お願いしたい。

(会長)

- ・ 今の意見は、環境省に2個、今あるわけなので、すぐに出してもらって、ガイドの方に管理してもらおうということで、合意がとれればすぐにでもできるのではないかな。

(環境省)

- ・ 具体的な設置の方法としては、自然公園法の行為許可で期間を限定して設置をするという形が一番良いのではないかなと思っている。その場合、誰が申請をするのかということであるが、ガイド部会とか観光協会ですべていただくよりも、山岳部利用対策協議会としてやったほうがいいと思うので、そういう整理をつけたい。そういう形で進めていきたいと思う。

(観光協会)

- ・ 今、環境省が言った、環境省の前の担当はそういうのがなくて、環境省が言うからということで携帯トイレを観光協会でもがんばって推奨してくださいということで私たちはやった。ガイド部会長がいうのは、突然それがなくなった。でもそれは結構必要性があるから、やってくださいよということ話をしていたが、それこそ縦のあれで、それはこのときだけというキャンペーン期間中の設置という表現で抜けている。今、環境省が言うように、山岳部利用対策協議会で要請をかけておけば、ガイド部会長が言うように今度は勝手に外せなくて、老朽化したので今度はどうしますかという協議を皆さんで、自然保護課長が分かるようにできるようになる。

今まで自分たちはその繁忙期だけ試験的にやっていたが、そういう汚いまま置いたりする部分もあるので、撤収しますよというのと言わないまま撤収して、あとで私たちが携帯トイレの推奨していたのにというのがそこにギャップがある。

(ガイド部会)

- ・ 今観光協会長が言うように、携帯トイレの設置者を誰にするかではない。環境省が守ろうというのであれば、環境省が置くべきだと思う。その中で、我々山岳部利用対策協議会もフォローする。我々はトイレを改修してほしいと言いつつ続けている。国に予算がないから、携帯トイレでとりあえずはきれいな山を守りたいから推奨させてくださいと環境省側から提案があった。その時は屋久島の処理場は、携帯トイレの処理ができないという話があったので相成らないと、トイレをちゃんと整備してほしいと言いつつ続けてきたが、予算がないからということで、そのままほっておいたら山がだんだんだめになる、汚くなるという話の中で、携帯トイレを推奨しましょうということになって、環境省から提案があったわけである。

我々は、環境省は山を守る意識が出てきたのかなと非常に好意的に受け止めていた。山岳部利用対策協議会でするのも分かるが、設置者は、環境省が守っていくんだということで、一緒にやりましょうという方が筋ではないかという気がする。

(会長)

- ・ 県自然保護課長、そのあたりはどのようにお考えか。

(自然保護課)

- ・ 携帯トイレをもう一回置きましょうというのをこの会議の意志として示すとして、手続きを最

最終的に誰がするかという話であるので、ものを持っているのは環境省で、この会議としては今年に復活させましょうと。むしろ気になるのは、2つで足りるのかなということである。

(観光協会)

- ・ 足りない。

(県自然保護課)

- ・ そこを増やすとすると、テントを買うお金をどうするかとかそういう議論が出てくると思う。試してみてもその試験結果もなく、還元されないうちに撤収されたということであるが、簡易ブースでしっかり試してみても、運用状況や使用者アンケートをやった方がいいと思うが、簡単ではないかと思うが、ちゃんとやった結果として本格的にやるのであれば、しっかりとした形のブースを公共事業か何かで入れていくそういう展開が。

(観光協会)

- ・ 県が。

(ガイド部会)

- ・ 連休も、携帯トイレを買っていく客が増えており、バス停である程度予備を持っていたが売り切れた。結構、客の意識は高まって来ている。観光協会ですら予約があった場合には、携帯トイレが必要なので買っていただくという中で、ブースがほとんどやりたいところがないというのが現状である。できれば早めに結論を出していただきたい。

(町議会)

- ・ 環境省が先ほど言ったブースを取り除いた理由の中に、携帯トイレを使わずにそのまましているケースがあったわけでしょう。町環境政策課の担当はそれの掃除で大変である。それからいくと、ブースを設置するだけじゃなく、管理を誰がするかである。山岳部利用対策協議会が申請というが、山岳部利用対策協議会がその片付けをするのか。環境省であれば環境省がその責任を持たなければならないことになる。そうなってくると、誰が申請するかということは、一つの問題となる。

(環境省)

- ・ 先ほどガイド部会長が言っていたが、今観光協会にグリーンワーカー事業の登山道整備や新高塚小屋自己処理型トイレの維持管理などをお願いしており、実働部隊としてはガイド部会に組織的に業務をやっている。実際の作業は、1泊2日で行っているようであるので、作業ルートの途中にある携帯トイレであれば、見てもらえるような話も聞いた。そういう協力をしていただきながら、やっていければと思っている。関連する機関が集まっている協議会の一つの団体とされているので、携帯トイレブースを持っているのは環境省であり、設置するのは環境省がやってもいいし、誰がやっても良いと思うのだが、追加設置をするということに関しては、山岳部利用対策協議会としてやることにして、申請というのも協議会から出して、維持管理について協議会の中で議論しなければいけない。私のアイデアとしては、既存の登山道整備などを業務としてやっていただいているガイド部会にボランティアで手伝っていただくお願いをしたら良いのかと思っている。

(観光協会)

- ・ 今ガイド部会長が言ったように、町議会議長が言ったそれは当初であって、随分携帯トイレの啓蒙は一日一日屋久島の山は周知されてきている。野糞をするような感じのものではなくなってきている。観光協会のメンバーで今日はレンタカー協会長であるが、回収の中にも、島内で販売する携帯トイレでないものが相当ここ1、2年で増えてきたという報告をしている。ということは、ブースをたくさん作ることによって、そういうマナーの悪い人もこれはいけないという周知がされてきている。周知はされてきているが、どうしても自然現象で朝糞すれば、その昼間する人がいるものかというが、おなかを壊したり、現場に行くガイドが「ここにもほしい」というところには、設置してほしいというのが、ガイド部会から観光協会の実務者に言ってきていることである。それを、私は、環境省に是非お願いしたいとお伝えしている。くどいようであるが、2つ知らないうちに撤去されたということは、逆行しているのではないかと。一生懸命携帯トイレをがんばって啓蒙しようとしている中で、ブースが増える、予算がついたのであと1基増えるので、ガイド部会長どこかないかというのが、純粋なこの山岳部利用対策協議会でのトイレ、し尿の協議事項ではないのかというのがとりまとめをするガイド部会長の意見である。先ほど議長が言ったが、その小杉谷にして

もそういう形で、みんな無視できないように、いまルールを決めたから100%バスチケットと一緒に、一挙にはできないが、そうやってきているところだと、啓蒙しなくなるのではないか。それを強く言っている。

(レンタカー協会)

- ・ 現在、宮之浦ルートの中においてブースがあるが、最近の状況によるとあそこにあるブース以外で携帯トイレを使わずにやったという報告は受けていないが、昨日も回収に行ったが、淀川で大小あわせて67個、その中で島外から持ち込みの携帯トイレが12個あった。やはり宮之浦ルートについては、携帯トイレを皆さんが持って行くという傾向が強まってきているようであるので、できればやはり荒川ルート、縄文ルートにもそういうブースを付けてもらえれば、客のニーズとして使うのではないかと思う。昨日までの一週間の間で荒川で出てきた数が6個である。荒川ルートにも携帯トイレブースを作っていければ、それなりに客が使うと思う。

(会長)

- ・ 今、縄文杉ルートに携帯トイレブースは何個あり、宮之浦ルートに何個あるのか。

(環境省・ガイド部会)

- ・ 縄文杉ルートが大王杉に1カ所、高塚小屋の裏に1カ所の縄文ルートが計2箇所。高塚小屋まで行って携帯トイレでする人は皆無かもしれない。宮之浦ルートが淀川小屋に1カ所、花之江河に1カ所、翁分かれに1カ所、新高塚小屋に1カ所を入れると4カ所、ブースの数でいくと6ブースある。

(会長)

- ・ 私が聞いたのは、むやみやたらにブースを増やすというのも山の景観とかいろんなことを考えると、最低限のブースというか、10も20も至る所に作ればいいのかということもある。そこあたりは必要最低限なブースを基本的にとっている。

(ガイド部会)

- ・ 食べればみんな自然現象で出したくなる。弁当を食べる休憩舎は、縄文杉ルートでいくと3カ所ある。せめてその裏には必ず置くことと、あと小杉谷集落で皆さん説明を聞いて、9割以上の方が休憩するが、大は別としても東屋の裏に小で駆け込んでいく男性は、年間7万人いるうちで半分くらいはしていると思う。見た感じであるが。女性は小でも携帯トイレを使うが、男子は面倒くさがってそのまま野ションというのが現状である。それは意識改革してもらわないといけないので、現状でちょいちょいやっている場所にとりあえず置く。会長がいうように、あちこちに置いても環境いろいろあるので、最低限必要な場所に置くのであれば、我々啓蒙していく上でも良いし、先ほど町議会から管理の面があったが、幸いガイドにお願いして、携帯トイレの簡易のブースのところは、我々がボランティアで常に見ている。山でお世話になっているわけであるので、そのくらいは部会でやっていく。それはたまたまついでがあるので、登山道整備であったり、環境省が設置した新高塚であったり、固定の携帯トイレブースの維持であったりそれに付随してやっているの、その分は、一応ガイドにお願いして、携帯トイレの管理についての対価はうちは考えていない。山を守っていくことが我々部会の熱意であるので、ハード面をしてもらえば、携帯トイレのブースの管理費は特に考えなくていい。

(県自然保護課)

- ・ 屋久島山岳部での利用は、むしろ携帯トイレを主流にしていくというイメージか。

(観光協会)

- ・ そうである。

(県自然保護課)

- ・ そうだとするとちょっと思ったが、縦走コースの登山小屋のトイレも基本的に携帯トイレに変われば、くみ取りの経費は浮くわけか？
むしろそういったお金でパトロールする人を雇ったりして、その人が携帯トイレブースをチェックするなどしたら。

(観光協会)

- ・ ある方が、その山小屋はお金を取ればと言っていて、管理すればいつでも浮くという発想もたくさんある。観光協会にもそういう話もある。ただ、私どもとしたら、そのルールをあとで出てくる・・・も面白い。

(ガイド部会)

- ・ 基本的には、既存のトイレの改修をお願いするというのが今までの歴史である。何年か前に計画的にやると環境省から話があったわけだが、それが予算がなくなっていつになるかわからないという話で、この前やっと新高塚が改修されて、新高塚もああいう中身の改修であったら今後必要ない気がする。維持管理がとんでもなくかかる。それからいくと本来はトイレを改修すべきと思うが、維持管理を考えれば、携帯トイレブースにするというのが、この会議の今での、2年くらい前からの流れだと思う。流れがあるから言うのであって、基本的には今あるトイレの改修をちゃんとしてもらわなければならないが、いくら改修してもきれいになるだけで、トイレの人肩搬出はこの金額がずっとかかっていく訳で、そこは本当に考えないと、ルールでなくて、屋久島では、本当は町長が一番いうべきなのであろうが、屋久島憲章があるわけだから、この前のエコツアーにもこのことはドンと書いてある。でも中身は何もない。

(県自然保護課)

- ・ 屋久島の登山は携帯トイレが基本だよというような。

(観光協会)

- ・ 2年ちょっと前に、携帯トイレを環境省がやってくださいということで、観光協会は一生懸命にやった。その当時の町環境政策課長が、そんなにやってもらったら逆に困ると。処理場が、それだけの能力がないからということで、要するに一定した意見を持っていなかった。環境政策課の方で、そんなに環境省と観光協会が携帯トイレを啓蒙してもらったら困る。その里に降りても処理能力がないからということで観光協会のガイド部も観光協会もどっちにいいのかわからない時があった。ここにきて、やっぱりこれだけのお金がかかってずっと積み重ねて行った時に、負担するのか、教育旅行でもこの文章の中にあるが、学びに来る子どもたちに、トイレのお金をくださいというのではなくて、ここの中にあるきちんと旅行会社に前もって父兄から500円ずつかかりますのでということで負担を申し入れなければいけない。これは旅行会社に依頼することで、子どもたちにこの島を守るためには、あなたたちの修学旅行の小遣いから500円くださいなどという考えはまちがいである。これだけは言うておく。
- ・ であるから、町と環境省との間で、このきちんとした詰めのないまま、私たちに要するに携帯トイレを啓蒙しましょうと言うから、これいいことだと一生懸命やったら、環境政策課からそれだけの処理能力がないから、ある程度は山でもらわないと困ると。だからそこらあたりををせつかく自然保護課長ですから、どうするのか今で決めてもらえたら、私どもガイド部会も一生懸命やる。

(ガイド部会)

- ・ 現実的に会長が言ったように、途中で処理できるという話になって、全部処理できたにしても、やっぱり処理する経費はかかるわけである。今相当町の税金でやらなければいけない。携帯トイレを推進するというのであれば、処分まで含めた何らか携帯トイレの費用を考えていかないと、施設自体は町の施設で対応できるというのは、2年前、1年半前の役場からの説明で聞いている。前は処理できないという話であった。実際、今の施設はいろいろあるが、いっしょにできるのであれば、経費はかかるから、経費まで個人負担をさせるという方向の携帯トイレの値段の設定を考えれば、くみ取りがなくなっていくわけであるので。500円でなくても100円でも200円でも下げて、携帯トイレの処理場の経費に持って行く方向もあろうかと、現実的といけば現実的。

(町環境政策課)

- ・ 整理させていただいてよいか。実務担当者会議の中で、今話のあった過繁期のトイレブースが少ないと、そういうのに対しては、しっかりと携帯トイレのブースを増やしてほしいと。縄文杉ルートの中で、そういう状況があったという中で、議題の中に一つあるわけである。それが今環境省が言われるような状況はわかるが、今後やはり方向としては、簡易のトイレブースを増やしてほしいというのが一点。携帯トイレのあとの処理については、これまでのいろいろな状況があったかもしれないが、今後は、町の方から、クリーンサポートセンターの方に、そういったものを処理できる小型焼却炉を県の方にも要望していたので、これの内示が一応出たので、これについては、そうい

ったものにも対応できる小型焼却炉を設置するという方向で進めようとしているので、これは今年度中にはできる。これまでの処理についての町の対応というのは、今後処理できるという方向で行くと思うので、それについての報告は一応しておきたい。

(会長)

- ・ 他に意見はないか。

(県屋久島事務所)

- ・ 今、携帯トイレの話であったが、4月にマナー指導で縄文杉に行った。その日は約800人おり、デッキが混雑しておりどうなるかと思っていたが、ガイドの皆さんが交通整理をしてうまく流れたと思った。ただ、さっき携帯トイレの中で、聞いていたら、隣の年配の女性がおもしろそうだから使ってみようといったが、ガイドがどういう意味で言ったか分からないが、「使うとぶよぶよしてどうかな」と言って、使用をためらうような雑談があった。
- ・ あと携帯トイレになれば搬出がいらないだろうが、募金について、今日の話でもエージェントに協力要請とあったが、ガイド部会には申し訳ないが、ガイドの募金率がはっきり言ってあまりよくないと。日誌を見ると少ないようである。そこを協議会で決めたわけであるので、そこを協力をお願いしていきたいと思う。エージェントに要請する場合、地元はどうなっているのかとなったとき、ちゃんと地元は一体となってこうやっている、がんばってますよと言えたらよいのかなと思う。ということで感想を述べさせてもらった。

(観光協会)

- ・ ちょっと。それは大変副会長に失礼だが、私が冒頭早くガイドの認定を、ご存じのように前会長の時から言っているように、やる人とやらない人というから、そこできちんと人格を作ってくださいと観光協会から何回も依頼している。でもやってくれないから、やる人とやらない人がいて、やらない人は当然、携帯トイレ、そんなのはいいですと。トイレ協力金もそうである。そんなのをしなくても大丈夫ですよと、自分だけがこの客から好かれればいいと、そういう人がいるので、エコツアーでもそうだが、そういうガイドも、一つのルールの中できちんとマナーをしてあげないと、屋久島全体が今、副会長が感じたように、いくら自分の付いているガイドが良くても、隣でそういうガイドがいたら不愉快で帰る訳である。だから冒頭くどいようだが、早く認定ガイドをやって、先も千何人いって50人しかガイドが行かない、あとはみんなついて行けばいい、宿だとか、ああ今日は多いからついて行けばちゃんと縄文杉に行けますよという中で、トイレ協力金をしてくださいとか、チケットを買ってくださいと周知する人間がいらないからである。

(ガイド部会)

- ・ 反論になるが、昨年度3月の会議の報告の中でも、同じ意見が出て新聞に載った。ガイドが付いている客の募金率が低いと。我々にすると侮辱である。客の手を引っ張って500円してくださいと言えればいいのか。全部言っている、お願いしますと。失礼だが、年に何十日そこに行って見ているかわからないが、そんなことをいうとガイドは協力しなくなる。やっている。実績があるのか本当に。単なるあそこにいる人の勤ではないか。

(県屋久島事務所)

- ・ ガイドの方でやってる人は日誌に出てくる。

(ガイド部会)

- ・ 客がするものである。客にはずっと言っている。するかしないかは客の判断である。ガイドの付いている人の率が低いと言われる自体が、我々憤慨している。トイレの清掃も手伝いますよと何も言えなくなってくる。立場として。去年の3月の新聞に載ったことを会議で実態がないことを公に出してくれるなど、同じことをまた言うとなれば、部会に帰ってその報告をどうすればよいのか。みんながんばってやっている。取り消してほしい。今の言葉を取り消してほしい。

(町議長)

- ・ 副会長が言っているのはそれではなくて、ガイド自身がしないということである。

(県屋久島事務所)

- ・ そうである。

(ガイド部会)

- ・ ガイドは協力金をいつも500円払えとなっていないではないか。いろんな協力をするからガイドの協力金は免除されている。

(県屋久島事務所)

- ・ 免除されているというのは決まっているのか。そこは私が認識がなかったので。ガイドは払わなくていい。お客は払いなさいと。

(ガイド部会)

- ・ 我々がいうのは、ガイドが500円免除されているというのは、正式に決まっていなが、いろんな協力をしたり、塵を拾ったりいろんなことを山にやっているから、毎日なんで500円払わないといけないのか。入山料なのか。

(町議会)

- ・ ガイド部会長、そうなったら話がややこしくなる。

(ガイド部会)

- ・ そうではないか。決まっているのを払わないのならわかるが、他の面でガイドが協力をするということによってやっているわけであるので。

(町議会)

- ・ ガイド部会長のようにボランティアを一生懸命やっているガイドもいるが、概ねそうでないガイドのことを副会長は言っている訳であるから。そのガイドは協力金は免除という規則もなければ当然私も副会長の意見に賛成である。ガイドも率先してやるべきである。募金というのは。ガイド部会長のようにボランティアをやっている人はいい。全員がやっているのか。していないのでは。

(観光協会)

- ・ それは仕分けができない。

(町議会)

- ・ だから仕分けができなのであれば、全体的にすべき。

(観光協会)

- ・ ひどいことを言えば極論になってしまう。観光協会も関わらなくなる。観光協会が関わらなかったら、皆さんががやるか。

(会長)

- ・ 今の議論は、ルールとしてきちんと作らなければならないということ。そういうボランティアをするなら免除とか。それがなくて暗黙の中でやっているからそういうことがでてくる。

(ガイド部会)

- ・ 我々全部そう思っていたわけで、払わないというのはその人だけで認識があったということ。

(町商工観光課)

- ・ 車両部会は、ガイドについては路線バスであるので、バス会社ときちっと話し合いをしてバス料金はしている。やはり、言われるように保全募金についてもそこらへんをきちっと話をしたほうが。こういったトラブルが起きないように。

(ガイド部会)

- ・ 最初は、募金は屋久島の山に登る客からもらうというようになっている。山に入る全ての人とはなっていない。最初から。認識が全然違う。決まってい払わないのであれば我々すみませんというが、他の面で全て山の協力をガイドがするという中でスタートしたわけではないか。そういう認識の中でこういうことを言われると我々悪かったのかなとなってしまわないか。他の協力をするときは、携帯トイレのそれも費用を出してくださいとなっていく。全体的に守るためにガイドは努力しているのだということで、募金の500円は。トイレの人肩搬出をそういう理解でいたが、

払わないといけないと決まるのであればみんなに言って払わせなければいけない。最初は皆さんガイドはみんなそういう認識である。

(観光協会)

- ・ 会長、是非ルールを作ってほしい。きちんとした形の。さっきから言うように彼らのポジションもきちんとかうだよと。前会長だが、私が言っていたことは、彼らもそれだけボランティアをやることだから、そういう形の中で作ることで、また山も違うし、副会長が言うように自ら入れることで、要するにその人たちも入れるようになるし、あと、ガイドだから入山届けを出さないでいいということはない。認定ガイドもきちんとして何人連れて、いついつこの山に入りますという届けをやっていったら、屋久島の中に、宮之浦岳に何人入っているとか、ガイドも含めて、ガイドの他何名という届けをしたら、屋久島の山の集客もできる。そういうルールを作って欲しい。

(会長)

- ・ 今聞いていて、私もまだ半年しか経たないが、私が常々思っていることは、世界自然遺産になって来年20年になる。今こういうことを議論をしていい形で次の20年を迎えなければならない。私個人はそう思っている。であるから、作るべきルールはきちんとしたルールを作っていかねばいけないと思っている。元に帰れば認定ガイドなのかなと聞いていてそう思う。全てのものでそこに通じて行くのかなと。認定ガイドというのをきちんとして作れば、そういうこともある意味なくなる。払う払わないというの。そういうこともきちんとして整理をして、山岳部利用対策協議会というものが、もう少し屋久島の山に関して、威厳とかきちんとして山のルールはここでやりますよというか、これだけのメンバーでやるわけであるので、そういうものをこの協議会で作り上げていきたいと思う。

(ガイド部会)

- ・ 今観光協会に167名ガイドがいる。研修生まで含めると180名いるかもしれないが、観光協会に入っていないガイドが30~40名いるのではないかと。会長がいつも言っているが、屋久島ガイド登録制度が始まって6年である。全然足踏みのままである。早くこの対策協議会からも意見を言っていて、エコツアーか、推進協議会か、認定制度、登録制度をちゃんとやってほしい。観光協会は屋久島の観光を発展させるための組織であるので、そのために一生懸命がんばっているわけである。個人の分となると資格、認定制度になるはずである。それをちゃんと確立させれば、また違う。観光協会も100何人もいれば今日もそうだがいろんな意見がある。携帯トイレ云々とあるが、先ほどの話は会員ではないと信じているが、誰が観光協会会員でそうでないかはなかなかわからない。
- ・ そういう意味では、屋久島でガイドをするのは、资格的なやつで登録認定制度を早急に確立して、その中でやっていっていただきたい。願わくば、すべて屋久島の登録ガイドでなければ、屋久島ではガイドができないというふうにしていただきたい。167人観光協会にいますが、研修みたくにやっているのが10何人いるので、全体で200を超えるのは目に見えてきているのが実情である。200何名でもいろいろある。人間性もあるだろうし、最低でもこれだけは守らないといけないということが分からない人がたくさんいる。部会は会員のガイド手帳をつくって全員に渡しており、屋久島登録ガイドの情報も入っているし、観光協会での申し合わせ事項も載っているし、レスキュー、何か事故があった場合、自分の客だけでなくフリーの客も含めて対応を一応やるようにして啓蒙は一生懸命やっている。観光協会以外のガイドにはなかなかそれはできない。それからいうと認定をちゃんとしてもらえば、そういうトイレの関係とか山の環境であるとかすぐに良くなっていく。
- ・ 考えているのは前回も言ったが、小杉谷集落跡に記念館みたいなものを作ってもらうと、基本的にガイドでなければ入っていけないというようにしていかないといけないが、当面は、小杉谷に作って、そこでガイド付きでない人は、10分なり20分なりレクチャーを受けて屋久島の山に入る。これについては、行政がその気になれば一発でできると思う。そうしながら登録認定ガイドをここ2、3年で仕上げた上で、将来的にはこうなんだという位置づけをこの協議会あたりで早く決めてほしい。そうでないと、1回ではなかなかいかないと思う。登録認定したからといって何もかもスムーズにうまくいくわけではないから、3年はかかると思う。レクチャーを受けながら行く。屋久島登録ガイドはそのレクチャーは免除されて、そのまま行く。その代わりに、屋久島登録ガイドは年に1~2回研修をして、スキルを上げるという制度をすぐに確立して、そうすることによって自然もそうだし、山のあり方も頻度が落ち着いていくのではないかと。

(県自然保護課)

- ・ 大切な議論だと思う。認定ガイド制度を他のところを見てみると、結構作ったのはいいが形骸化してきているというか、それは何が一番の大きな要因かという認定を受けているガイドのメリットがない。認定を受けていない人も同じようなサービスができるようになって、認定を受けている人の方がレベルが高いという選択をしてくればいいのに、まだ消費者の目が肥えてなくて、やっぱりホームページがきれいなところや安い方に流れるというか、本当に認定ガイド制度を稼働するとすると、認定ガイドがついていないところには入れないとか、あるいは認定ガイドがいることによって、ほかのガイドに付くのと違うものができるのか、それを作ってあげないとなかなかつらいのかなと思うが、その時に一方で、ガイドが付かないと絶対にここに入れないというのを登山道でできるのかというのを、登山は自己責任というのがあるので議論になるのかなと。その中で言うと今、ガイド部会長がいったようなレクチャーを義務づけて認定ガイドが付いているとスルーパスできるのか、一つの認定ガイドの能力というのは自分のお客にきちんとルールを守らせることができるかどうかということになるのかなと思う。
- ・ いま思ったのは、知床でやっているガイド制度は、自分の客にルールを守らせる人たちが認定ガイドで、利用調整地も入っていける。資格を持っていない人はそもそもそこに客を連れてはいれない。そういう仕組みだが、義務づけをするとすると利用調整となると、条例の時には人数制限に議論がいったが、利用調整は実は2つあって、1つは人数を制限して環境負荷を少なくするということと、入る人に一定のルールの義務づけをして一人一人の行動改善による環境負荷を減らすという効果があって、仮に人数制限はしないが、全員レクチャーを義務づけするなりしてルールを徹底して、認定ガイドがついてさらに監督して、その環境負荷を一人の行動改善で3割減らせれば、全体的に3割入り込みを減らすのと同じという効果がある。そういう減らし方もあるのかなと聞いていて思った。そうするとそこに認定ガイド制度であるとか、全員レクチャーを受けるときにレクチャー代込みの金をもらうとか、その時にいろいろな展開が考えられる気がした。
- ・ すごく大切な議論で、中長期的な課題で、中長期にはしてはいけない、4～5年先にはしないといけないが、一方でお金の話で、自然保護課から提案すると今年度、来年度どうしますかというのが話としてはあるのだ。

(観光協会)

- ・ 今年度まではいいのではないのか。

(県自然保護課)

- ・ 来年度まではなんとかいけそうで、26年度には・・・。

(観光協会)

- ・ 私たちが再三言ってきた、この山岳部利用対策協議会の密度を高めたら、さっき会長が言ったように、みんなの前で聞いていたら認定かなといったニュアンスだったので、急いでもらえたら、今課長が言った後の方の人数を抑える利用調整でなくて、レクチャーで負荷を少なくするというのが最初の観光協会の提案だった。その元に返してもらって、今度会長がさっき言ったように、山のルールと認定は必要だということだったので、そういう進め方をしてもらえたら。

(県自然保護課)

- ・ そのときにおそらく、いずれにしても人にレクチャーをするとか義務づけをするのは権原に基づいてやらないといけなくなるので、そうすると法律上、条例上に基づいてになるのか、物理的に施設管理の一環となるのか。

(観光協会)

- ・ そんなのがめんどくさかったから、利用調整で、はなから430だとか意味の分からない数字が出てきて、屋久島やるんだと強引に出てきたわけである、過去に。私たちには、ある部分人数は幅広いものだった。だからこの山岳部利用対策協議会も全然進まないままきた。

(県自然保護課)

- ・ 人数制限の根拠は、トイレの処理能力が一つあると聞いているが。入山者全てに100%携帯トイレを義務づけができれば、逆にし尿処理の面では人数の制限はなくなってくる。あとは植生の踏み荒らしとか混雑とかその辺のことか。

(ガイド部会)

- ・ 長期的なやつ、いつまでにという全体構想的に、例えば認定は3年後だとかそこがはっきりできれば、その間の単年度はいろんな考え方が出てくるが、この会議に何回か出てくるが、毎回同じ議論が出て、先に進まない、それが歯がゆいといっている訳で、一つの方法として、登録認定制度を何年までに確立すれば、少しは負荷がやわらぐとか、構想が対策協議会にない。それを早く決めてほしい。決めた中で単年度単年度やっていく。認定制度も、3年後、5年後という時間はない。ものすごく荒れている。6年ほったらかしのわけであるので。ここを早くするとが進むと次のステップにいくと思うので早く進めてほしい。それによって事務レベル的に意見を出せば、いろんなアイデアが出てくる。そこを早く決めてほしい。

(会長)

- ・ ガイド部会長の話では、ガイド部会には、160~180人のガイドが入っているとのことだが、それ以外にだいたいあとどのくらいいるのか。

(ガイド部会)

- ・ 実数は押さえていないが、聞き取りをしているが、夏までにはしようと思っているが、屋久島でそういう状況である。ガイドがいくらいるか分からない中で、こんな協議がずっとされてきている。4年前全部調べたときに197人だった。観光協会関係なく、タクシーの運転手も入れて。6年前に屋久島登録をするときに資格も何もなしに、ガイドをしたい人手を挙げてくださいますとして調べたときに190人くらいで、入った人が130人くらいだった。それからやめた人、入ってくる人がいるので、確認しない実数だが、200人はいるであろう。全体で最低でも。多そうでも少なくなっていて、各ショップに研修しているのは、2年したら観光協会に入れるので、そういう人がほとんどで、200~210ではないか。見かける頭数からなんとなく。

(会長)

- ・ 200人位いる中で、ここで生まれて育ったガイドはどのくらいいるのか。

(ガイド部会)

- ・ だいたい35%。実数を押さえていないが、観光協会を数えても35%。

(観光協会)

- ・ 会長、あと心配するのは、今ガイド部会長が言ったように、2年間経験を有したら、理事の推薦があれば、観光協会は認める。年々観光協会は、団体で会社で入っていたか個人会員になるというように、ガイド自体が観光協会の会員としてはふくれあがっている。だから、早く認定をして、ガイドというのはクリアが難しいのだというようにしていかないと先ほど副会長が言った形で、こういう人もいると言うが、観光協会としても、会員に入れるときにガイド部会長であるとかいろんな人の意見を聞いて、いろんなことに協力してほしいと誓約書も書いてもらって入れるので、だから、観光協会のガイド部にはそういうのはいない、そういう評価がされるのであれば、私たちは関わらないですよというくらい会員に入れるときにそれだけの審査をしている。
- ・ 過去例をとると、前任者はすぐ認定しましょう、協会長も認定委員になってくださいと話をしたが、ばかなことをいわないでほしい。私は自分で会員にするために調査して会員にしているのに、また、認定ガイドの審査委員になったら、例えば、課長の部下を課長が審査するというのはおかしいではないか。だから観光協会を抜きにして部外者で認定してくださいと言っているのに、先程会長が言ったように、早急にやらないといけないということであるので、関係各位で是非屋久島の認定ガイドを進めていただきたい。

(会長)

- ・ 一義的に観光協会のガイドの資格のハードルを高くしてほしい。

(観光協会)

- ・ これは社団法人の観光協会は、定款を一部でも変えるには4分の3の賛成がいる。その内容を認定を変えるのに4分の3ですよ。これは無理である。この会で振るってもらわないと。推薦はする。

(ガイド部会)

- ・ 会員のショップの中で研修をして、1ヶ月くらい研修をしてガイドしているのが10人近い

る。涙が出るくらい悲しいが、会員の後ろについて何回か研修をしているのを見ていて、次1か月もしないで一人で来ている。縄文杉だったら10回くらい行けば、できると思うが、それが果たして、客から見たときに、同じお金を出したベテランガイド、実績のあるガイドと、1ヶ月して儀礼的な説明のできるガイドとしたときに、客はかわいそうだと思う。この付近は、観光協会内部の話であるが、規約、規定をもちよっと強くして、研修制度を長くするなり、それはやっていかないといけないと思う。限度があるので、早くしかるべき機関で認定制度を動かしてほしい。

(会長)

- ・ 時間は12時までということだが、いろいろな意見が出て、この議題に関して、これだけはという方いるか。

(県自然保護課)

- ・ 直接ではないが、大切な議論をしていると思う。実は、過去の議論を追ってもホームページに載っていないとか、議事録がちゃんとしているのかとか若干疑問があり、この会議の資料もそうだが、議事録を作って公表してあげないといけないのかなど。この場に参加している人は、お金の収支がこういう状況にあるからこういう議論をしているとかわかると思うが、参加していない方が又聞きで、またその又聞きで話を聞くと、何のためにこういうことをしているのか伝わらなくなってくる。どこかまとめて会議資料と議事録をまとめて見せるようにしたらどうかなど。

(環境省)

- ・ 私もそう思う。山岳部利用対策協議会の議事録については、事務局の方で録音し、テープ起こしをされている。問い合わせをするといただけの形になっているようだ。普通、記録として議事録を残す場合、ここにいる皆さんにこういう内容で議事録を確定してよいかという連絡をして、発言者はそれぞれの発言の中身を確認して、公表するという話になると思う。協議会の議事録に関しては、その手続きがなされていなかったもので、そういうことからやっていかないといけない。テープ起こし自体はやっていただいていると思う。

(町議会)

- ・ 録音しているのか

(事務局)

- ・ している。

(環境省)

- ・ 公表については、遺産センターのHPでもできる可能性はある。既存のHPでできればいいかなと思う。

(県自然保護課)

- ・ こちらの会議でなく、エコツーリズムの会議を追おうとしたときに、ネットで追い切れなくて、大切な議論であるのに。

(会長)

- ・ 議事録の件だが、事務局で作って、遺産センターのHPで出すようにしよう。

(環境省)

- ・ よい。

(会長)

- ・ この話が先になって、出なかったことになるといけないので、ここでそういうことにするというところでよろしいか。議事録を公開するというところで。皆さんどうなのか。

(事務局)

- ・ 過去の分となるとデータが飛んだりしている。今回の分からという決定があればそれに従う。

(県自然保護課)

- ・ 今回の分から。

(会長)

- ・ 今回から出すということで。

(ガイド部会)

- ・ みんなが共有しないから、同じ会議で同じことをずっとやっている。

(会長)

- ・ 議事録を今回からきちんと出すこととする。

(県自然保護課)

- ・ 私の記憶では、携帯トイレブースをどうするかということになって、それについては、この会議の合意として、環境省で2基を設置して、そのレビューというか結果を共有されないまま撤去されたということなので、その評価とか管理体制についての細かい詰めはもう一度詰めてもらい、イメージとして、屋久島の登山は基本的に携帯トイレを目指していこうというのが皆さんの共有認識でよいか。

(ガイド部会)

- ・ 前はそれだったのに、私はそう理解している、1年半。それなのに、ごちゃごちゃなっているからみんな共有、なんじゃかんじゃいうとこの前の事務レベルの時には、課長から極論だという話も出て、それをなんで引き継がないのと事務局にも言ったが、それを引き継いで167人を代表してきているので、個人の意見ではない、個人の意見はいろいろある。決まったことを、報告は報告、決定したことは決定としていかないと同じ繰り返しになる。
- ・ 決定事項と報告事項はびしゃり整理して、事務局からこういうことだったかと確認して出す。会議とはそう。うちの部会も全部そうやっている。いろんなことがあるが、無駄なことは省いて、大事なことだけこれでいいかということをお互いに話して。

(レンタカー協会)

- ・ やはり、この山岳部利用対策協議会の中で、きちんと結論を出さないといけないのは、まず登録認定ガイドの制度、これは早期ということと、屋久島の山に対しての方向性、何年後には全ての山の入り方は、オール携帯トイレだというようなことをこの会議の中で線引きされて、その方向性に向かって皆さん方が進んでいけばいいのではないかと。

(町議会)

- ・ 提案か。

(レンタカー協会)

- ・ 提案である

(環境省)

- ・ 携帯トイレブースの設置について、具体的にいつなのか、繁忙期といってもいつからいつなのか、どれくらいの期間、どんだけ設置するのか、細かいところを詰めた。

(観光協会・レンタカー協会)

- ・ 登山バスの時期。3月から11月まで。

(環境省)

- ・ GWとか、お盆とか、シルバーウィークとか限定ではなくて、マイカー規制の期間中であるか。

(観光協会)

- ・ ずっとしてほしい。GWにまた県にもお願いして、環境省と1基づつとか。

(ガイド部会)

- ・ 通年置いてほしいというのは、山の環境を守りたいからである。繁忙期というのは、客のことだけを考えるから繁忙期と言う言葉が出てくる。屋久島の山を守りたいから、通年マイカー規制期間おいてくださいとお願いしている。それ以外なら置く必要はない。混もうがどうしても客の勝手である。ただそれだけではだめである。一つ置いて、なおかつ屋久島の山に登りたいから、いつおなかを壊すか分からない。屋久島の水はおいしいからみんなばくばく飲む。それで結構おなかをやる人がある。その時に次のトイレまで持たないから、仕方なく山にするというのが現実である。そういうときでも携帯トイレブースがあれば、屋久島の山を守るということで、そういう意味では、マイカー規制期間置いてほしい。

(会長)

- ・ 繁忙期より少ないときの方がそういうことをする人が多いということか。(人目が少ない)という形で、そういう捉え方で通年という考えもある。3月～11月まで置いてほしいと。

(ガイド部会)

- ・ 4個あるはず。

(環境省)

- ・ 確認してみないといけないが、壊れて2個だと思う。

(観光協会)

- ・ 使わないから、修理しなくていい。

(会長)

- ・ 1個2個の話は、あとでやってもらって、時間もだいぶ押しているの。

(県自然保護課)

- ・ 認定ガイドを考えていこうということと、携帯トイレについてこうと、細かい部分は皆さんいろいろあったが、うちの資料に戻るが、P6のところ、対応案で示しているところで、登山バスチケットについては今年度はできないので、商工観光課長ご指摘のようなことで、実際可能なのか、バス会社もあるので、時間をかけて議論していく。1の收受方法の改善については、現場で工夫してもらっている。2の団体客とか修学旅行の働きかけというのは、こういう形で進めさせていただいても構わないか。

(観光協会)

- ・ これどこが進めるのか。

(県自然保護課)

- ・ 協議会として、協議会の名前で。

(観光協会)

- ・ この協議会で、旅行会社への周知はできない。もう一つ言えることは、過去この座は、課長の座だった。県の当時、環境保護課という名称で。東京から出向で来た人がこの座だった。私ども観光協会で、それは自然保護課長に言っているわけではないが、地元がまず一番最初に情報を得るので、やっぱりあなたは座を降りて、逆に地元の首長をこの協議会の会長にして、県から出向している屋久島事務所長を副会長にするほうがスムーズに行くのではないかとということでこういう形の組織になった。できるものなら勝手言って申し訳ないが、元々鹿児島県の座にあった訳だが、現地の協議の時には、県の観光課であるとか、企画課であるとかそこらへんに同僚課として、ここらへんの周知は鹿児島県として、知事も屋久島、屋久島と言うわけだから、要するに全国のエージェントであるとか、屋久島保護のための発信は、大変甘えて申し訳ないが、県でやられた方が、鹿児島県もここにありという形の存在感があるのではないか。これは提案である。この山岳部利用対策協議会で各エージェントに出したところで、これは何じゃいということで、その時の教育旅行の担当の旅行会社はやらない。そう思う。

(県自然保護課)

- ・そこはでは。

(観光協会)

- ・是非そこは調整して、私たちもキャンペーンに行った際は、各都道府県、旅行会社にはいろんなパイプの中で、こういう教育旅行に関しては、旅行会社が学校に父兄を通じてちゃんともらってくださいという形のものはいりたいと思う。

(ガイド部会)

- ・協議会の認知度が。

(観光協会)

- ・認知されていない。

(ガイド部会)

- ・鹿児島県も組織ですから。

(会長)

- ・時間が、一号議案で終わりそうであるので、様々な御意見があった。対応策が出されたが、いずれにしても具体的に提案のあったことについては、関係の機関それぞれ協力をして、早急に、とにかく早い時期に、スピーディ化というか、早く結論を出して協議会が進んでいく方向で、きちんと出していかなければ、対応が遅いというのが私の実感であるので、山はどんどん荒れていく中で何をしているのかと批判を受けるのはここなので、そういう面では、今のあったことを、それが関係機関皆さんの御協力をよろしくお願いしたい。

イ 募金者への感謝状について

(会長)

- ・では次の協議事項に移る。先の担当者会議での状況について事務局より説明をお願いする。

(事務局)

- ・感謝状については、2月にC社に大口募金をお願いお願いしたところ、3月下旬に5万円募金をしますということでお返事をいただいた。前環境政策課長から感謝状を贈ってはどうかということ動いているところである。実際に入金があったのは5月であるが、感謝状の贈呈についてはこれまで特に基準はない。ただ、一昨年B社の時は、町長名で感謝状を送った。
- ・前回の担当者会議では、基準については個人と企業とで金額を変えた方がいいのではないという意見が出た。

(会長)

- ・ただいま説明があったが、ご意見ご質問をよろしくお願いしたい。

(観光協会)

- ・あえて言わせてもらえれば、5万円で感謝状を出すのか。そのときの実務者会議では何か出なかったのか。

(事務局)

- ・個人で3万は大金かなと、でも企業であればそこまでないかなという話はでた。金額的な話は。

(町議会)

- ・C社の5万円は安い。

(観光協会)

- ・というのは、私たち山岳部利用対策協議会とは違うが、ある祭りなどで地元の方にいろいろご苦労もあって、たいへんな中から、それよりもはるかに大きな金額をいただくわけですよ。そしたら、なおさら私たち今からまた祭りがきて行くのにおまえたちは寄付でもらいいに感謝の気持ち

がないね、とかそういうのにまで逆に公的な部分がこう5万円でやるとどうなのかなと。ちょっと自分たちの行動を心配するので、もう少し、金額は30万だとか50万だとか、そういう規程というものはできないのかなと。

(事務局)

- ・ そういう基準も含めて、そういうご意見であれば。

(観光協会)

- ・ では提案する。

(事務局)

- ・ 荒川登山口の休憩舎には、20万円以上の募金をされたところを名前を入れている。

(観光協会)

- ・ 入れるんでしょ。じゃ、それと併用した方がよくないか。20万以上で感謝状を出して荒川の登山口に明記するというような。それを提案する。

(会長)

- ・ とにかく、今の話は、5万円は贈るとして、あときちんとした金額を10万だとか20万だとか、書いてある荒川のを含めて、事務局でちょっと再度持ち帰って次に提案することよろしいか。

(2) 縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールに設定について

(会長)

- ・ それでは協議事項(2)の縄文杉ルート喫煙場所設定に関する自主ルールの設定についてである。提案の趣旨等について、観光協会ガイド部から説明をお願いする。

(観光協会)

- ・ ガイド部ではないが。

(観光協会)

- ・ これだけある部分観光協会のガイド部が自ら早めにやっぱり屋久島のイメージを良くしようという形で長年出てなかったが、ガイド部会で協議をして理事会で承認された内容であるので、ガイド部長に説明をお願いしたい。

(ガイド部会)

- ・ 一応、ガイド部会長名になっているが、この会議が本日と10日に担当者会議があるということでそれまでに観光協会の理事会が開けなかったの、とりあえずは議題をお願いしようということで部長名で出した。その後、観光協会理事会では観光協会としてこの方針で行こうと言うことで承認をもらっている。ここ何年か、かなりクレームがたくさんきた。今、観光協会にクレームが多いのがたばこの問題とガイドの言葉遣いというのが多くて、せっかく自然遺産の屋久島に来たのに、隣でプッカプッカたばこを吸われて、嫌な空気の中で吸うのは嫌だとか、ぜんぜん人の周りのことも気にせずにたばこを吸っているというのも嫌だ、自分はたばこを吸うんだけど世界自然遺産だからわざわざホテルに置いてたばこを置いて行ったのに、いざ山に入ってみるとガイドも吸っている人もたくさんいるし、一般客も周りに配慮しないで吸っている人がいるということで、かなり悪いイメージがある。
- ・ できれば、この世界遺産の島でそのきれいな環境の中で屋久島の自然を楽しんでいただくために、いま縄文ルートについて一応4箇所だけたばこを吸う場所を、吸うといっても病気で吸う人もいるので、ですから絶対だめだよと言えないという意見もあって、一応4箇所設定をしてですね。それ以外はガイドはもちろんですけれど、縄文ルートを利用する人に自主的に禁煙に努力していただきたいということでたばこを吸う場所を4箇所決めさせていただきたいということで提案させていただいた。
- ・ 場所としては、荒川登山口の駐車場と小杉谷集落跡それからトロッコ道終点のトイレの裏、あともう一箇所は苦肉の策で山間部ですけれども高塚小屋の裏辺りにとりあえず設定を自主ルールとし

てできないものかなと。

(観光協会)

- ・ これはですね、全くゼロというわけにはいかないの、いままであまりにもしすぎていたので、極力だんだんと減らして行って、最終的にはさっきのあれではないですけども、まあノー喫煙にしようという提案である。

(町議会)

- ・ これは大変賛成だが、喫煙場所で吸う場合は携帯灰皿を持参することとなっている。携帯灰皿をもっていたら、俺はマナーを守っているんだから別にいいじゃないかということになりかねないか。だったら携帯灰皿を持たせなくて4箇所に灰皿を設置して、ここ以外はだめですよというように周知した方が同じ禁煙にするのであればいいかと思うが。携帯灰皿を持っていれば俺はマナーを守っていると云われればどこで吸ってもかまわないわけなので、そのあたりはどうか。

(環境省)

- ・ 灰皿を置くことになると、誰が置くのか、掃除は誰がするのか、という問題もあるし、都会の灰皿でそうなのだが、灰皿にゴミを入れていく人も多いので、ゴミの増加も心配。ゴミを捨てられると思わせないためにも灰皿を置くよりは携帯灰皿を持ってきていただいて、ただ皆さんのおっしゃっているとおり、吸うなとも言えないので、吸っている人がいたらそこでは吸わないで喫煙場所があるからそっちで吸ってくださいとお願いしていくことになるだろう。他の利用者もいますからタバコを吸うのはここに限ってくださいよ、と啓蒙していくという観点から判断すると、灰皿をドンと置くよりも、山での喫煙ルールとして、携帯灰皿を持ってくるということではないか。世界自然遺産の中や周辺に灰皿があるというのもちょっと・・・。

(会長)

- ・ ちょっと。事務局の方から実務担当者会の議論について報告を

(事務局)

- ・ 今の山岳部利用対策協議会としてマナーの一つとして取組ことには異論がないという意見が多数であった。それと、内容についても特段異論は出なかった。
- ・ ついでに、灰皿の関係ですが、数年前にやはり同じ協議会の中で、D社の方から灰皿を寄付しますというのが以前あってそれは断っている。やはり灰皿は置くべきではないんじゃないかという意見があったというのを以前見た資料で記憶がある。

(観光協会)

- ・ それは訂正する。もらったものである。

(事務局)

- ・ もらったのか。

(観光協会)

- ・ レクリエーションの森協議会（以下「レク森」）でもらって、白谷雲水峡の前だとかそこに置いたので観光協会とかガイド部で反対した。D社からもらおうが、屋久島の自然環境の中でそういうのを置くのはおかしいと、もう今事務局もご存じのように建物の中も今置くなという時代なので、だから今使っていない高速船の喫煙室ですら出入り口に近いかからあれを撤去しろというクレームが多い。だから、ある部分環境省私どもも提出したが、携帯灰皿を持った人だけ、この指定の場所で吸えることができますよという形で、その後はもうこれも持つてから吸うとなると指定場所も必要なくなるので。

(ガイド部会)

- ・ 部会でも議長が言われた意見もでた。基本に置いたのは、合併前だが、屋久島町は各公共施設からちり箱は撤去すると、自分のちりは自分で持って帰るとというのが屋久島町の何年か前の決定事項である。そういうのを踏まえたときにD社から灰皿の寄付があってレク森の方で白谷とランドに置いているが、一応部会の方では灰皿の撤去の一部を要望と言うことで決めた。レク森というのが管理しているから、そこに観光協会として苦情もあるから灰皿を撤去していただきたいと申し合わせ

た。

- ・ その灰皿の条件として、われわれ一応エコツアーと言う形をほとんどの人が取っているわけである。と言うことは、文化を大事にしながらツアーをしなければならない。屋久島の山は、山岳従事者の人は当時の営林署さんもそうだろうが、たぶんたばこなんていつでもどこでもすっていいわけではないはずである。10時3時と決まった時間に吸っていた。それは屋久島の山での山火事を防止するためのたぶん文化だったと思う。それからすると最低携帯灰皿を持参している人だけがまず吸っていいですよ。そうすると場所も決めないとだめだよということで、条件として携帯灰皿を持参すること、山火事防止には必ず努めることと、周囲の人自然環境に配慮すること、この3つを認識してもらった上で、その4箇所吸ってくださいますよという形で啓蒙していただくことで自主ルールで決めていただきたいというのが部会の観光協会の総意である。

(県観光課)

- ・ 資料の③のトロッコ終点トイレ建屋裏に設けたいと。今トイレはうちの方で管理している。今、裏に回る道路がないというか、法面方になっているので、そこを歩いて行かれたりすると転落する恐れもあるということで柵を設けて、通さないようにしている。裏を使うとなると、そこを開けて道路ができると思うが、危ないのでどうすればいいかという話をさせていただければと思う。

(ガイド部会)

- ・ 4箇所については、関係団体と事務レベルで協議している。その箇所については屋久島町と協議をしてきた。川に面しているので、転落の可能性はあるが、それなりにちゃんと柵を設けてやれば大丈夫で、あの鍵が閉まったのはつい最近である。あれは県が指示したわけでもなく、管理している会社が適当にして、それを黙認したというのが現状である。
- ・ そこに携帯トイレブースも置いたが、いろいろな施設ができてスペースがなくなって置けなくなっているが。ちょうど真裏ぐらいに今の鍵を移転して、転落防止をやっていれば問題ないと判断している。役場観光課と話をし、路肩をちゃんとしてやった上でその場所に作っていく考えている。

(県観光課)

- ・ 柵をしたり路肩を補強をしたりとはどこがするのか。

(ガイド部会)

- ・ そんなのは全部うちらでやる。そういうこまごまが、なんとなくすぐ責任問題とかいろいろでくるわけである。ガイド部会で自主的にやる。決まれば。それくらい山を守りたいというのがわれわれの気持ちなんである。山を守りたいというのがみんなの共有になってほしいというのが私の言いたいことである。

(会長)

- ・ 愛煙家の私にとっては厳しいルールであるが、世の中が今そういう風になって来ているが、どうですか皆さん、協会の自主ルールとしてやっていくのか、経緯をみて協会でやっていくのか、いきなり協会でそうやるのかということだと思うが。
- ・ ガイド部会からは4箇所ということであるので、4箇所が多いの少ないのかということもあるかと思う。多ければ少なくしなければならないし、その辺も含めて。

(観光協会)

- ・ 観光協会で、一応4箇所、まだ減らして要するにゼロにするためのものであるから、できたらこれだけのメンバーであるので、森林管理署長とか環境省皆さんいるので、この協議会の形式的なものも観光協会と等しくやってもらいたいと思う。

(会長)

- ・ その辺のことを委員の皆さんにお聞かせ願いたいと思うが。

(環境省)

- ・ 山岳部利用協議会でマナーガイドを毎年印刷していると思うが、その中にいれてもいいのかなど思っている。ただ表記の仕方が難しい。ゼロにする方向でここなら吸っていいじゃなくて、ここでしか吸っちゃダメですよ。喫煙される方は気を付けてください、という方向で載せておかないとゼ

口にするのが難しくなってしまう。

- ・ とりあえず周知するという意味では、山岳部利用対策協議会で周知した方が良いのでは。観光協会がやっているのではなくて、山の中のルールとしてマナーガイドに明記してしまってもいいのかなと思う。

(会長)

- ・ 今、環境省はそういう意見であるが、他に意見はないか。

(森林管理署)

- ・ 私の方も同様である。対策協議会としてのルールとして。ただ、自主ルールとなっているので試行的な部分というのがあってもいいかもしれないが、ひとまず4箇所様子を見ながらこの協議会として取り組むということで。

(ガイド部会)

- ・ 観光協会が出しているうんぬんとなっているが、実際は山を管理する人が出すとべきものと思っていたが、法律的な受動喫煙の関係があって、館は今は日本全国いろいろある。それがアウトドアに適用されるかと部会でもいろいろ協議があった。いままで観光協会の部会開いても、44、5名しか集まらないが、この日は70名近くの人が集まって。167名のうちガイドでたばこを吸う人が44、5名しか4分の1しかいない。ガイドへのクレームも多かった。観光協会の中だけだったら、ガイドは吸うなで決められる。一般人に観光協会が吸うなは言えない。そのために山を守る組織があるので、組織としてちゃんと自主ルールを作る。

(会長)

- ・ ガイドは吸わないと決めたらどうか。他のお客さんが吸ってもガイドは吸わないとガイドも吸ってお客さんも吸うというのは。だからもうガイドは山に入ったら吸わないというのを・・・。

(ガイド部会)

- ・ それについては、アンケート取っているいろいろあるが、一応、今年一年これをしてみて、クレームが多いようだったら、ガイドは罰則をするか、全面喫煙にするかですけどそれは部会で決めている。内輪のことであるので何もここで言う必要はない。

(会長)

- ・ 私が個人的に思うのはそういう風にお客さんは吸っても、ガイドは山に入るときは吸わないと先駆けて森全体で吸わなくしていくということで。それは、私の個人的な意見だが、他に。

(県自然保護課)

- ・ 私も基本これでいいと思うが、ちょっと気になるのが、荒川登山口駐車場というのは駐車場全面どこでも吸っていいのか、駐車場の中でも喫煙スペースを限定するのか。

(ガイド部会)

- ・ この会で決まれば、詳細については再度それぞれの管理、財産管理もあるから、一応荒川で考えているのはバスが降りて一番バス停の上の方である。人がなるべく少ないところである。

(観光協会)

- ・ あと課長、私が言いたいことは、これだけ観光協会のガイドの人たちもお客様のクレームを聞いてやっぱり自分たち守って来たが、ここら辺が足りなかったなと言っているわけである。その辺りを是非理解してさっき会長が言ったように、ガイドはたばこ吸わないというのも認定の中できちんと謳っていけばいい。だからそのきっかけとしてあまりにも何もなければ私たち今回観光協会いろんな形で・・・

(ガイド部会)

- ・ 観光協会でも決めても観光協会以外のガイドの人に何も言えない。

(県自然保護課)

- ・ たばこに関連して、駐車場でクレームがあると現場でお聞きしたのが、シャトルバスのアイドリ

ングの排気ガスがバスを待っている行列にかぶってしまって、あれがなんとかならないかと地元の料金徴収の方から聞いている。

(ガイド部会)

- ・ それは、車両の方で協議する。

(3) 屋久島マナービデオについて

(会長)

- ・ いろいろ意見をいただいたが、提案のあった内容で縄文杉ルート禁煙場所について、協議会として自主ルールとして取り組みことになりましたので皆様のご協力をよろしくお願いする。
- ・ 最後に協議事項(3)の屋久島マナービデオについてである。環境省から説明をお願いする。

(環境省)

- ・ 資料お手元に2つ配っているが、1枚目は、1枚紙でマナービデオの改訂についてというもので、2枚目が今放映されているマナービデオの原稿シナリオ、どこに何分かがかかっていて、どんなことを言っているのかをまとめたものである。各機関にDVDもお配りしている。何かというと、屋久島国立公園ということだ。名称が変わったのだが、マナービデオとして放映しているものがまだ霧島屋久国立公園のままで、内容についてもわかりにくかったり、放映時間が長いという指摘を昨年度末からいただいていたので、事務所で調べてみたところ新しいものは作られていなかった。なので、今年度中に改訂をさせていただきたいと思い、今日、こういう形で具体的に皆さんの御意見をいただくために資料を提示させていただいた。
- ・ 改訂の方向性としては、国立公園の名称を変えるということはもちろんであるが、内容が長いという意見もあるので、この部分はいらないんじゃないか、もう少し削った方がいいんじゃないかという意見があれば、具体的に提案をしていただきたい。提案は、私の方に様式は何でも構わないので、メールなりFAXなりで6月20日までにいただけたらと思う。できれば9月のシルバーウィークには新しいビデオを放映できたらとスケジュールを組んでいるので、6月20日に出していただいて、7月に私の方で内容を取りまとめて、またその内容をご確認いただいて、8月には業者さんをお願いして、作り直せたらと思っている。
- ・ あまり予算もないので、撮り直しは厳しいが、短くするとか文言を変えるということであれば、少しできるかもしれない。

(観光協会)

- ・ 撮り直しはできないのか。

(環境省)

- ・ できない。撮り直しはお金がかかってしまう。

(町議長)

- ・ 今の放映しているテープを使うわけか。

(環境省)

- ・ そうである。このシナリオの中で削るところは削る。

(4) その他

(会長)

- ・ もういいか。この件については、環境省から依頼があったので、皆様のご協力をよろしくお願いする。それでは、その他。

(町商工観光課)

- ・ 2点。今カラー刷りの23年度と22年度の車両の比較表があるので、又見ていただけるとありがたい。往路、5千人から6千人、減になっている。震災直後の3ヶ月くらいが減になっている。

5千人6千人減ったという表である。また後でご覧いただけるとありがたい。

- ・ それと、もう一点は高塚小屋、前から申し上げていたが、5月15日屋久島の関係機関と話をし、概略設計書ができてきたが、E社が100パーセントお金を出すということで、またその時参加されていない方には、資料をコピーして送りたいと思うので、ご意見をいただければありがたい。まだ、これが決定ではないので、16日に現場にいき、どうした方がいいのかそういう検討もするので、こちらの方で関係機関には資料を配る。うちもまた、E社と連携をとりながら関係機関と話を持っていくと思う。

(町議長)

- ・ 会議も長引いているところだが、これを蒸し返して責めるわけではないが、前回F社のバイオトイレの寄贈しないという理由付けに、事務局では現在の状況を鑑みたときという判断だということだったが、私独自に調べてみた。その結果、F社が中止した理由は、メンテナンス料まで支給してやる必要はないというのが一番の原因である。
- ・ そのことを責めるわけではないが、今後、バイオトイレの設置の寄贈というものはあり得ると思う。その時に、北朝鮮並みの外交で、おねだり外交で、メンテナンス料まで要求するのか、それとも寄贈だけを受けるのかということ、何か指針を示した方がいいような気がする。メンテナンス料をもらわなければ、人力の搬出よりもバイオトイレが経費がかかるというのであれば別だが、そのあたりの分析をして、もうメンテナンス料を要求しなくてももらうものはもらおうと、一つの方針を示しとかなないといけないんじゃないかと思うが。どうか事務局。

(会長)

- ・ 目指すべきは携帯ですからいい。トイレは作らないという方向でといった方がわかりやすいのかなと思ったりもするが。

(観光協会)

- ・ 携帯トイレブースをもらう。

(会長)

- ・ 携帯トイレブースに変えてくださいという話でいいんじゃないか。既設のトイレは作っていかないという方向・・・。

(県自然保護課)

- ・ 携帯トイレメーカーさんが売り込んで・・・。

(観光協会)

- ・ だから屋久島でぜひどうですか、だから、環境省がお金がなければ、そういう形のものもある。

(会長)

- ・ 今協議会で要するに人力もかかるし、搬出をしないようにトイレも携帯でやっていこうとやっているの、寄贈を希望しますはいいただきますじゃなくて、好意は有り難いが、うちではこうやります、と方向をかえてやってもらうということで。協議会としてはそういうふうに進めた方が私はいいんじゃないかと思うが、みなさんは

(複数)

- ・ 異議なし

(事務局)

- ・ 今、議長からの報告があったが、一応、事務局の方でF社の方には、できればその維持管理費もいただければと。それは確かに申し上げた。ただ、もちろんそう高額な額ではなく、必要最最小限でと。その時にF社の方から確認されたのは、もしその維持管理費が出せない場合は、どうですかと言われたが、その時は、そういう場合でも私の方としてはお受けする方向で協議会の方にはお話ししたいと思っているということは電話で申し上げた。その後、連絡があったのは先ほど言ったように、経済状況等もあって今回は見合わせるという連絡であったので、一応私の方の事実関係としてはそういうふうを確認をしている。

(会長)

- ・ 他にはないか。

(ガイド部会)

- ・ 小さなことだが、大株歩道のトイレがあるが、一般で来た客さんがトイレの方に行かなくてウィルソン株に登って行く人が結構いて、途中引き返してくる人がいる。気づいたときは話するが、言われたのが橋の欄干にトイレはここですよと表示をしてほしいと。今、我々がするとなると書類出せといろいろと問題も出てくるので、たったこんな看板一つだが、その程度のものは観光協会ガイドに任せてもらえたらと、それを取り決めできないかなと。黙ってはしないが、する時には、これでいいかぐらいの伺いはたてるが、いちいち書類出してうんぬんするくらいだったら環境省にやってもらいたい。

(観光協会)

- ・ 環境省がそれをしたらいい。

(ガイド部会)

- ・ 小さな表示だけでいい。結構多い。それで縦走で帰ってくる人も向こうに行かなくて・・・。

(会長)

- ・ 今、それは要望として環境省にして、環境省はちゃんと上と相談をして答えを出してほしい。それでやらなければやらないでまた報告してほしい。

(町議会)

- ・ 最初お話したが、ビデオの放映、種子島で止まる高速船はしないと。放映は。種子島経由屋久島経由で来る船については、種子島を出発してから放映するということにしてほしい。そうしないと種子島の人はいかかわりそうである。あそこはほとんど住民なので利用者は。屋久島は違うが、私なんか見て”イチローがバッテリーボックスに立ちました。” マナービデオに切り替わる。その辺りをひとつ徹底してほしい。

(会長)

- ・ 他にないようであれば、事務局からお願いします。

(事務局)

- ・ 前回の協議会の時に報告した募金付きの焼酎の関係だが、環境政策課長と私の方で協議をして、やはり募金上乘せの方式では島内ので売れ行きに心配があり、小売店等に迷惑をかけてしまうということでこれは断念した方がいいのではないかとということで、むしろ通常の大口募金をお願いしてはどうかと考えたところである。4月の中旬に環境政策課長と私とG社の社長のところを訪問し、その旨をお伝えした。G社としては、断念ということで正直ホッとしたというふうに言われた。私どもの方もちょっと無理なお願いをしたのかなと反省したところである。
- ・ 通常の大口募金については、工場を増設したばかりで難しいというお答えであったが、社長自身はなんとか協力したいという意向はお持ちかなと、これは私の方の感触であるが、そういった感触を得たところである。焼酎の関係については以上である。
- ・ 前回事務担当者会議で環境政策課長の方からH社から飲料水に関して、そういう募金の可能性があるというような報告があった。以上である。

(会長)

- ・ これをもちまして、今日の会議を終了したいと思う。非常にまずい進行で時間を超過したことをお詫び申し上げる。次回はこういうことがないように議事の進行に努めたいと思う。本日はありがとうございました。